

「OTA マルシェ」

実施要項

2021 年9月

株式会社群馬プロバスケットボールコミッション

群馬クレインサンダーズのホームタウン太田市移転を契機として、太田市運動公園に多くの市内外の人々を集ってもらうとともに、地域経済活性化を図っていくために、次のとおり、「OTA マルシェ」を立ち上げ、運営します。

※内容については、一部変更する場合があります

◆名称

OTA マルシェ

◆事務局

株式会社群馬プロバスケットボールコミッション

◆協力

太田市

◆「OTA マルシェ」の立上趣旨

2021年7月1日にB.LEAGUE 群馬クレインサンダーズのホームタウンが太田市に移転したことに伴い、B.LEAGUE ホームゲーム開催日を中心に年間5万人程度が太田市運動公園でのバスケットボール観戦に訪れることが予定され、また首都圏を中心に県外市外からも多くの方が訪れることが想定されています。しかし来場者の多くはバスケットボールファンと思われるため、自宅と試合会場への往復のみで、来場者に対し太田市の魅力をしっかり伝えられない可能性があります。

こうした状況を踏まえ、太田市運動公園にてB.LEAGUE 開催日にOTA マルシェを開催し、地元住民をはじめ県内外および市内外からの来場者で賑わう場を作り、太田市の新たなスポットを生み出すとともに、地域経済活性化を促進する「消費拠点の整備」を図っていく必要があります。

については、当該趣旨を理解し、出店する太田市内を中心とした飲食事業者、物販事業者で構成する「OTA マルシェ」を立ち上げ、運営していくものです。

◆「OTA マルシェ」運営方針

- ・当マルシェは、登録事業者の皆様による主体的な運営を行います。
- ・太田市産・群馬県産の食材を用いるなど、質の高い商品等を提供します。
- ・当マルシェの統一したイメージを順守します。
- ・安全安心、かつ環境に配慮した取組を進めます。

◆「OTA マルシェ」理念・ビジョン・行動指針

<OTA マルシェの理念>

私たちは太田市民と太田市に来られる皆様をおもてなしし、地球にやさしいライフ・スタイルとにぎわいを創出します。

<OTA マルシェのビジョン>

私たちは、おもてなしの心と行動、そして美味しい食べもので、皆様に愛される日本一のマルシェを目指します。

<OTA マルシェの行動指針>

私たちは、次のように行動します。

<安全・安心>

安全と安心を第一にマルシェを運営します。

<おもてなし>

来場した皆様に喜んでもらえるよう、おもてなしの心でマルシェを運営します。

<美味しさ>

太田市の食を楽しんでもらえるよう、太田市産・群馬県産の食材を用いるなどし、美味しい食べものを提供します。

<地域経済活性化>

地域経済の活性化を図るため、OTA ブランドの価値向上と、新たな OTA ブランドの創出を図ります。

<環境創出>

太田市そして日本の美しい自然を守り、持続可能な社会を創出するため、ゴミ削減を推進し、環境に配慮した取組を進めます。

◆OTA マルシェの出店について

- ・群馬クレインサンダーズのホームゲーム土日開催時(太田市運動公園市民体育館での開催日。1月を除く)において当マルシェを実施します。
- ・各回の出店者については、OTA マルシェ事務局において、出店数、商品等の調整を実施し、登録事業者の中から出店します。
- ・OTA マルシェの内容は、飲食店を主としますが、物販も出店可能です。
- ・登録事業者は必ず毎回出店しなければならないものではありませんが、OTA マルシェ事務局の出店要請に従う必要があります。(出店要請に従わない場合は登録を取り消します)
- ・飲料の販売は、群馬クレインサンダーズパートナー企業、後援会会員企業のみとさせていただきます。

◆OTA マルシェ内容

- ・A 飲食部門 → 飲食物を販売する部門です。
- ・B 物販部門 → 飲食物以外を販売する部門です。

◆OTA マルシェ実施場所

太田市運動公園 並木道(陸上競技場と市民体育館の間)

◆OTA マルシェ実施時間

午前11時30分から午後4時(ハーフタイム終了時まで)を予定

※マルシェ終了時刻まで撤収はしないでください

※状況に応じて変更する場合があります

◆登録資格

- ・店舗または事務所を有している事業者
- ・事業者の代表者、関係者(従事者含む)等が、暴力団関係者でないこと(事務局による事前審査を経て許可を受けた事業者)
- ・開催趣旨に賛同し、積極的に運営協力できる事業者であること
- ・質の高い商品等を継続して提供することができること
- ・実績を有していること
- ・収支の報告を行うこと
- ・飲食部門については、群馬県保健所の露店営業許可(営業所の所在地に『群馬県内一円』等、太田市を含むものに限り)を有していること
(固定店舗の営業許可だけでは出店できません)また群馬県の「催事等における食品の取扱いについて」に記載のある臨時出店にあたる「食品の取り扱い」を遵守すること
(<https://www.pref.gunma.jp/05/d6900193.html>)
- ・物販部門については、そのうち他の場所で製造し、個包装した食品を販売する場合は製造場所の食品営業許可を有していること、又は、業務開始届を提出していること。その他必要な各許可を有していること。
- ・上記の各許可を取得していない場合や許可証の写しを提出していただけない場合、出店することができません。

◆出店品目等

・出店することができる品目は、次の①～⑥の要件を満たすものとする（申込後に品目の写真等の提出を求める場合があります）。

- ①出店する事業者が自己又は自己の名をもって生産又は販売する品目等であること
- ②説明文等に誇大又は虚偽の記載がない品目等であること
- ③各種法令、条例等に違反しない品目等であること
- ④特許、実用新案等で係争中でない品目、あるいは係争のおそれがない品目等であること
- ⑤危険、汚破損、腐敗及び悪臭発生のおそれのない品目等であること
- ⑥公序良俗に反しない品目等であること

◆出店できない品目等

- ・生き物（動物、昆虫等）
- ・違法コピー商品（偽ブランド品、著作権侵害物）
- ・危険物（石油類、ガス類、模造刀剣類、モデルガン、ナイフ、包丁等）
- ・法律、条例、その他関係法規等で禁じられているもの等
- ・周囲に危険を及ぼすもの、あるいは迷惑となるもの等
- ・その他、マルシェの趣旨に反するもの

◆負担金について

出店あたり1日あたり次の金額を納付いただきます。

飲食部門、物販部門 … 売り上げの 15%（但し、2021-22 シーズンの出店に限り免除）

2021-22 シーズンは、売上報告書へ当日の売上を記載の上、捺印しご提出ください。

キッチンカー等で1区画概ね 9 m²を超える場合は、3 m²毎に基本額 5,000 円をご負担いただきます。

※出店料は無料です

※負担金は出店日に都度申告、徴収いたします

※貸与したキャッシュレス端末分の売上は1週間以内に振込みいたします（当クラブの準備が整い次第キャッシュレス開始予定）

◆テント・販売什器について

登録事業者は、事務局が指定するテントを使用していただきます。また机を無償で貸与いたします。なお事業者用のテント・販売什器は、各事業者に設営・撤去をご協力頂きますので、ご理解ご協力をお願いします。

※販売什器は長机の場合もございます

※キッチンカーの場合はテントの利用不要

テント設営にあたっては、各支柱に 20kg の錘を置いてください。

◆1区画(1ブース)のサイズ

・A 飲食部門

・B 物販部門

→幅 3.0m×奥行 3.0m 程度を予定 ※キッチンカーも概ね同サイズとします。

◆出店決定後のキャンセルについて

出店決定後に来店を取りやめた場合はキャンセル料(5,000 円/日)を徴収します。

◆設備等

次の備品等については、事務局で用意します。

- ・テント、販売什器(もしくは長机)
- ・キャッシュレス用決済端末(当クラブの準備が整い次第キャッシュレス開始予定)

◆出店事業者が準備する必要があるもの

- ・調理器具
- ・消火器
- ・各事業者の看板、のぼり、メニュー表示
- ・つり銭(レジ金庫等)
- ・衛生関連(コロナ対策消毒液・アクリル板等含む)、防災関連
- ・スプーン、箸など
- ・その他、上記事務局が用意するもの以外は、各出店者が用意してください。

◆登録の取消について

マルシェ運営のルールに沿った運営ができない事業者については、OTA マルシェ事務局で決定の上、登録を取り消します。

◆衛生管理上の注意事項(飲食部門)

- ・調理する材料は開催当日に調理し、前日までに調理したものは取り扱わないでください。
- ・下痢等体調の悪い人、手指の傷のある人は調理作業をしないでください。
- ・調理する前は必ず手指等を洗浄、消毒してください。
- ・肉等食材を加熱する時は十分に行ってください。(85℃1 分以上中心部まで十分に加熱)
- ・各出店者は、洗浄・消毒設備を各自ご準備いただき、衛生面に留意してください。(ポリタンク・アルコールスプレーなど。保健所からの指導により必須となります。)
- ・会場内に食器洗浄のための水道設備はございません。出店者各自でアルコール消毒をお持ちいただくようお願いします。
- ・会場内及びその周辺の排水溝等にゴミ・油・残飯等を廃棄しないでください。
- ・調理により発生した汚水は出店者様各自で持ち帰ってください。

◆暴力団排除に関して

- ・群馬県及び太田市暴力団排除条例を遵守してください。
- ・自己又は自社の役員・関係者・事業所等が、次のいずれかに該当した場合は出店できません。
 - *暴力団員
 - *暴力団員と生計を一にする者
 - *暴力団又は暴力団員と社会的に非難される者、または企業
 - *暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益を供与するなど、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる者

◆電気・ガス類の使用について

- ・発電機や火気を取り扱う場合には、細心の注意のもと使用し、必ず消火器を備え付けてください。当日、消火器がない場合や、使用済みまたは使用期限切れの消火器を持参された場合は出店を認めません。
- ・カセットコンロの使用は禁止します。
- ・**テント内での火気使用、プロパンガス使用の場合は要相談**
- ・万一の事故が発生した場合、事故を起こした該当出店者で補償をお願いします。

◆雨天・強風時の対応

- ・原則として、群馬クレインサンダーズの試合が開催される場合は実施します。但し、強風、雨天、もしくは緊急事態宣言の発令等により行政等から指導を受け OTA マルシェの実施が困難な場合には、事務局から中止の連絡をします(その場合のキャンセル料等は発生しません)。
- ・実施可否の判断は、OTA マルシェ開催日の前日午前 10 時時点で、OTA マルシェ開催予定時間(11 時~16 時)内において、太田市における **目安として 2mm** 以上の降水予報に**加えて**風速 6m/s 以上がウェザーニュースで発表された場合、翌日の OTA マルシェ開催を中止します。
- ・開催中の突然の荒天等の場合は、現場統括者より指示を出しますので、指示に従うようお願いいたします。
- ・中止に際しての損害については、一切補償いたしませんので、ご了承ください。
- ・太田市運動公園については、雨天時には特に強風が想定されることから、テントの設営等については、補強を行うなど十分にご注意ください。

◆その他注意事項

- ・前日の搬入や準備はできません。当日に準備し、当日に撤去してください(土曜の運営終了後もテント・販売用什器を除いて撤収ください。キッチンカーや販売物をそのまま置くことはできません。またお預かりすることもできません)
- ・出店の位置は、事務局において決定しますので、要望を伺うことはできません。
- ・売上の報告は正確にしてください。虚偽の報告をした場合は、登録を取り消します。
- ・準備、後片付けに係る自動車の公園内乗り入れはできます(**午前 10 時00 分 ~ 11 時 00 分**まで、午後 4 時以降。ただし試合終了時は、帰宅客の状況により公園内の車両通行規制を行う場合もございます)。公園内の走行時は係員の誘導指示に従ってください。駐車場は太田市運動公園駐車場をご利用ください(OTA マルシェ事務局での確保はございません)。
- ・飲酒した人が出店・販売等を行わないこと。
- ・発生したゴミは、各自持ち帰ること。
- ・出店ブース周辺及び使用した設備等は清掃してから撤収すること。
- ・来場時、退場時は必ず現場統括者へ報告すること。
- ・人身、物損、盗難等の事故に関して、事務局は一切の責任を負いません。
- ・現場統括者の指示に従わない場合は、即時退場していただきます。
- ・危険物の持ち込みおよび使用は禁止です。
- ・政治活動、宗教活動は禁止します。
- ・施設等に損傷等を与えた場合には、現状補償をお願いします。
- ・会場内での盗難や販売でのトラブルおよび事故に関しては、出店者の責任において処理していただきます。事務局は責任を負いかねますので、ご了承ください。

- ・事務局では、ホームページや広報に使用するための撮影および録画を行いますのでご了承ください。
- ・周辺住民への迷惑となる騒音を出すことは禁止します。
- ・搬入／搬出に掛かる経費は、出店者の負担とします。
- ・保健所に申請が必要な方は、各出店者で事前申請を行った上、事務局へ許可書の写しをご提出ください。
- ・アルコール類販売については、税務署への申請等が必要となります。各自申告してください（※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため急遽、アルコール類の販売が禁止される場合があります）。
- ・OTA マルシェ開催日は、消防の検査が入りますので火器使用の出店者は消火器のご準備をお願い致します
- ・未成年者にアルコール類の販売は行わないでください。
- ・OTA マルシェ終了後、出店者全員で会場清掃を行います。必ずご参加下さい。
- ・太田市運動公園は全面禁煙です。
- ・出店に際しては、登録を受けた事業者自身が出店してください。他の事業者に委託して出店した場合は、登録を取り消します。
- ・出店者は不織布マスクの着用・ビニール製手袋の着用といった新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上でご出店ください。

◆「OTA マルシェ」開催予定日

- 第1回 10月9日(土)・10月10日(日) 千葉ジェッツ戦
- 第2回 10月16日(土)・10月17日(日) シーホース三河戦
- 第3回 11月6日(土)・11月7日(日) 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ戦
- 第4回 12月11日(土)・12月12日(日) 信州ブレイブウォリアーズ戦
- 第5回 12月18日(土)・12月19日(日) 秋田ノーザンハピネッツ戦
- 第6回 3月5日(土)・3月6日(日) レバンガ北海道戦
- 第7回 4月2日(土)・4月3日(日) アルバルク東京戦
- 第8回 4月23日(土)・4月24日(日) 横浜ビー・コルセアーズ戦
- 第9回 4月30日(土)・5月1日(日) アルビレックス新潟 BB 戦

◆タイムスケジュール(全開催日共通・予定)

- 10時00分 受付開始(事業者の設営準備開始、公園内車両通行可)
 - 11時30分 「OTA マルシェ」オープン
 - 16時00分頃 「OTA マルシェ」終了
→売上報告・負担金精算、テント・什器の撤収(日曜日)、会場清掃
 - 17時00分 完了
- ※試合はいずれも15時試合開始、17時頃試合終了予定

◆出店者の決定

- ・実施月の2か月前末日、月初め頃に事務局にて出店者を決定、出店事業者へ OTA マルシェ事務局よりメールでご連絡いたします
- ・出店多数の場合、事務局にて出店事業者様を決めさせていただきます。必ずしも出店希望試合に出店できない場合がございます。予めご了承ください

- ・その後誓約書や出店細目等の必要書類をご提出ください(提出が無い場合、出店できません)
- ・各種連絡は出店登録時にご登録いただいたメールアドレスで実施します(携帯アドレスの場合、必要なやり取りができない場合がございますので、ご遠慮ください)
- ・本実施要項は予告なく変更になる場合がございます。

2021年10月14日

株式会社群馬プロバスケットボールコミッション